

令和元年第1回白馬村議会臨時会議事日程

令和元年5月10日（金）午前10時00分開会

（第1日目）

1. 開 会 宣 告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

会 期 自 令和元年5月10日

至 令和元年5月10日

日程第 4 村長挨拶

日程第 5 常任委員会委員の選任について

日程第 6 議会運遺影委員会委員の選任について

日程第 7 報告第 1号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について

日程第 8 議案第28号 工事請負契約の締結について

追加日程第1 議長の辞職許可について

追加日程第2 議長の選挙について

追加日程第3 副議長の辞職許可について

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 議会報調査編集特別委員会委員の選任について

追加日程第6 北アルプス広報連合議会議員の選挙について

追加日程第7 白馬山麓事務組合議会議員の選挙について

追加日程第8 議席の一部変更について

令和元年第1回白馬村議会臨時会（第1日目）

1. 日 時 令和元年5月10日 午前10時00分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	太谷修助	第7番	加藤亮輔
第2番	丸山勇太郎	第8番	横田孝穂
第3番	田中麻乃	第9番	太田伸子
第4番	太田正治	第10番	田中栄一
第5番	伊藤まゆみ	第11番	津滝俊幸
第6番	松本喜美人	第12番	北澤禎二郎

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川正剛	副 村 長	横山秋一
総務課長	吉田久夫	健康福祉課長	松澤孝行
会計管理者・室長	田中哲	建設課長	矢口俊樹
観光課長	太田雄介	農政課長	下川啓一
上下水道課長	酒井洋	税務課長	横川辰彦
住民課長	山岸茂幸	教育課長兼子育て支援課長	田中克俊
生涯学習スポーツ課長	関口久人	総務課長補佐兼総務係長	下川浩毅

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 太田洋一

7. 本日の日程

- 1) 諸般の報告
- 2) 会議録署名議員の指名
- 3) 会期の決定
- 4) 村長挨拶
- 5) 常任委員会委員の選任について
- 6) 議会運遣影委員会委員の選任について
- 7) 報告第1号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について
- 8) 議案第28号 工事請負契約の締結について
- 9) 議長の辞職許可について

- 1 0) 議長の選挙について
 - 1 1) 副議長の辞職許可について
 - 1 2) 副議長の選挙について
 - 1 3) 議会報調査編集特別委員会委員の選任について
 - 1 4) 北アルプス広報連合議会議員の選挙について
 - 1 5) 白馬山麓事務組合議会議員の選挙について
 - 1 6) 議席の一部変更について
8. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。
- 1. 報告第 1号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について
 - 2. 議案第28号 工事請負契約の締結について

開会 午前10時00分

1. 開会宣告

議長（北澤禎二郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

これより、令和元年第1回白馬村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

藤本副村長と平林教育長が公務のため欠席していますのでご報告いたします。

2. 議事日程の報告

議長（北澤禎二郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

△日程第1 諸般の報告

議長（北澤禎二郎君） 日程第1 諸般の報告をいたします。

最初に、監査委員から平成31年2月分、3月分の一般会計、特別会計、水道事業会計の例月出納検査報告書が提出されております。

内容につきましては、お手元に配付しました資料のとおりですので、これをもって報告にかえさせていただきます。

△日程第2 会議録署名議員の指名

議長（北澤禎二郎君） 日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、第10番 田中榮一議員、第11番 津滝俊幸議員、第1番 太谷修助議員、以上3名を指名いたします。

△日程第3 会期の決定

議長（北澤禎二郎君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

△日程第4 村長挨拶

議長（北澤禎二郎君） 日程第4 村長より招集の挨拶を求めます。下川村長。

村長（下川正剛君） 令和元年第1回白馬村議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員全員のご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ことは、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行なわれる日を休日とする法律の施行に伴い、ゴールデンウィークも4月27日から5月6日まで10連休となり、お出かけにちょうどよい気候ですが、地域によっては冬の名残を感じることもできるということで、改めて日本が南北に長いこ

とを感じるところであります。

このゴールデンウィーク期間中は、本村においても、恒例の「塩の道祭り」には2,100人のご参加をいただくなど、多くの観光客の皆様にお越しをいただいたものと推察しております。

その一方で、国では即位日等休日法の施行に伴い、国の各機関における大型連休への対応については、村民生活等に支障が生じないように、本村においても庁内での連携や情報を共有することで一定の対応を指示をし、大きな混乱やご迷惑をおかけする事案はなかったと聞いております。

白馬の里にも新緑が鮮やかな季節を間もなく迎えるとともに、体を動かしますと汗ばむぐらいの陽気となるなど、日常生活においても快適な季節を迎えることとなります。

議員各位におかれましても、任期半ばを過ぎたところではありますが、本臨時会に付議する案件は、議会構成の変更を行なうための人事案件等の審議と、平成30年度繰り越し事業としての学校環境整備事業に伴う工事請負契約締結の議案となります。

この後に、議会の構成等につきまして審議いただくわけではありますが、本日の議事が円滑に進みますよう重ねてご祈念申し上げ、臨時会招集に当たりましてのご挨拶といたします。

議長（北澤禎二郎君） これより暫時休憩といたします。

休憩 午前10時 5分

再開 午前10時10分

(中 断)

議長（北澤禎二郎君） 今般、白馬村議会議長の職を辞したい旨の辞職願を津滝副議長に提出いたしましたので、よろしくお取り計らいのほどお願いしたいと思います。

それでは、ここで津滝副議長と議長を交代させていただきます。

(議 長 交 代)

副議長（津滝俊幸君） 副議長の津滝です。

それでは、ただいまから副議長の私が議長の職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

先ほど、別室において北澤議長より議長の職を辞したい旨の辞職願が提出されました。したがって、この件について審議するために、しばらくの間、議長の職を務めさせていただきます。

お諮りいたします。

議長の辞職許可についての件を日程に追加し、追加日程第1とし日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（津滝俊幸君） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職許可についての件を日程に追加し、追加日程第1とし日程の順序を変更し直ちに議題とすることに決定いたしました。

ただいまより追加日程を配付いたします。お願いいたします。

(追加日程配付)

副議長(津滝俊幸君) 配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(津滝俊幸君) 配付漏れなしと認めます。

△追加日程第1 議長の辞職許可について

副議長(津滝俊幸君) 追加日程第1 議長の辞職許可についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、第12番 北澤禎二郎議員の退場を求めます。

(北澤禎二郎議員 退場)

副議長(津滝俊幸君) それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。太田事務局長、お願いいたします。

事務局長(太田洋一君)

令和元年5月10日

白馬村議会副議長様

白馬村議会議長 北澤禎二郎

このたび、白馬村議会申し合わせ事項を重んじ、議長の職を辞したいので許可されるようお願いいたします。

副議長(津滝俊幸君) お諮りいたします。

北澤議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(津滝俊幸君) 異議なしと認めます。よって、北澤禎二郎議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

北澤禎二郎議員に入場していただきます。

(北澤禎二郎議員 入場)

副議長(津滝俊幸君) ただいま、北澤禎二郎議員の議長の辞職許可についての件は、審議の結果、許可することに決定いたしましたので、その旨を報告いたします。

ここで、北澤禎二郎議員の議長退任の挨拶をいただきます。

第12番(北澤禎二郎君) 私は、この2年間、皆さんに本当にお世話になって議長の職を全うしたところではありますが、今回、辞職することにいたしました。

過去2年間におかれましては、私なりにいろんな形の中で一生懸命やってきたつもりであります。特に、その間、皆様にご協力いただいたことにつきまして、改めてこの場をお借りしまして感謝を申し上げる次第であります。

どうぞ、私もこれからまた2年間あるわけではありますが、白馬村議会のためにまた2年間尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

副議長（津滝俊幸君） ありがとうございました。

それでは暫時休憩といたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時21分

副議長（津滝俊幸君） それでは再開いたします。

お諮りいたします。

議長の選挙についての件を日程に追加し、追加日程第2とし日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（津滝俊幸君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙についての件を日程に追加し、追加日程第2とし日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

ただいまより追加日程を配付いたします。事務局お願いします。

（追加日程配付）

副議長（津滝俊幸君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（津滝俊幸君） 配付漏れなしと認めます。

△追加日程第2 議長の選挙について

副議長（津滝俊幸君） 追加日程第2 議長の選挙を行ないます。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（津滝俊幸君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦により行なうことに決定いたしました。

指名の方法については、議長の指名することとしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（津滝俊幸君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

議長に、第12番 北澤禎二郎議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました、北澤禎二郎議員を議長の当選人と認めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（津滝俊幸君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、第12番 北澤禎二郎議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました、北澤禎二郎議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました、第12番 北澤禎二郎議員より議長就任のご挨拶をいただきます。

議長（北澤禎二郎君） ただいま議長に指名されました北澤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私は、世間の皆様から、特に議長に対しまして多選であるということを批判を受けていることは重々承知しているつもりであります。

特に、私は今、ここに経験をしたものが財産としてあるわけではありますが、経験としたものを白馬村のため、白馬村議会のために、またこの2年間尽くしてまいりたいと思います。

どうぞ、それには皆様のご協力が最も大切であります。また私もそのために努力するつもりでありますので、またぜひ、さらに増した皆様のご協力をお願いしまして、簡単でございますが挨拶にかえたいと思います。

またよろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

副議長（津滝俊幸君） これをもちまして、私の議長としての職務が終了いたしました。ご協力いただき、まことにありがとうございました。

それでは、議長と交代いたしますのでよろしくお願いたします。

（議長交代）

議長（北澤禎二郎君） ただいま、追加日程第2 議長の選挙についてが終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時32分

議長（北澤禎二郎君） 再開いたします。

津滝俊幸副議長から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長の辞職許可についての件を日程に追加し、追加日程第3とし日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可についての件を日程に追加し、追加日程第3とし日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

ただいまより追加日程を配付いたします。

(追加日程配付)

議長(北澤禎二郎君) 配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 配付漏れなしと認めます。

△追加日程第3 副議長の辞職許可について

議長(北澤禎二郎君) 追加日程第3 副議長の辞職許可についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、第11番 津滝俊幸議員の退場を求めます。

(津滝俊幸議員 退場)

議長(北澤禎二郎君) 事務局長に辞職願を朗読させます。太田事務局長。

事務局長(太田洋一君)

令和元年5月10日

白馬村議会議長様

白馬村議会副議長 津滝俊幸

このたび、白馬村議会申し合わせ事項を重んじ、副議長の職を辞したいので許可されるようお願いいたします。

議長(北澤禎二郎君) お諮りいたします。

津滝副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 異議なしと認めます。よって、津滝俊幸議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

津滝俊幸議員に入場していただきます。

(津滝俊幸議員 入場)

議長(北澤禎二郎君) ただいま、津滝俊幸議員の副議長の辞職許可についての件は、審議の結果、許可することに決定いたしましたので、その旨、ご報告いたします。

ここで、津滝俊幸議員の副議長退任のご挨拶をいただきたいと思います。

第11番(津滝俊幸君) 私としては2期目ということで、2期目の前半の議会の中で投票という行為の中で、最後は同数でくじというようなことで副議長の任を任されたというような経緯でございました。

その間、大変、議員の皆様にはお世話になって、議会の運営に北澤議長を補佐しながら進めてまいったところであります。

後半の2年間も、ぜひ皆様とともにこの白馬村の発展のために、また地域の皆様のために尽力していきたいというふうに思っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいというふうに思うところであります。

いろいろ2年間、大変、皆様にお世話になり感謝申し上げます。ありがとうございました。

議長（北澤禎二郎君） ありがとうございました。

これより暫時休憩といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時45分

議長（北澤禎二郎君） 再開いたします。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。

副議長の選挙についての件を日程に追加し、追加日程第4とし日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙についての件を日程に追加し、追加日程第4とし日程順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

ただいまより追加日程を配付いたします。

（追加日程配付）

議長（北澤禎二郎君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 配付漏れなしと認めます。

△追加日程第4 副議長の選挙について

議長（北澤禎二郎君） 追加日程第4 副議長の選挙を行ないます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦により行なうことに決定いたしました。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、第9番 太田伸子議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました、太田伸子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、第9番 太田伸子議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました、太田伸子議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました、第9番 太田伸子議員より副議長就任の挨拶をいただきます。

副議長(太田伸子君) 第9番 太田伸子でございます。ただいま副議長選挙におきまして選任されましたことは、大変、光栄に存ずるとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

議会の活性化のため、また課題山積の村政ではありますが、白馬村発展のために微力を尽くす覚悟でございます。

どうか、今後とも皆様のさらなるご支援を賜りまして、しっかりと頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長(北澤禎二郎君) ありがとうございます。

これより午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午後 1時00分

議長(北澤禎二郎君) それでは再開をいたします。

△日程第5 常任委員会委員の選任について

議長(北澤禎二郎君) 日程第5 常任委員会委員の選任を行ないます。

お諮りいたします。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

総務社会委員に、第1番 太谷修助議員、第2番 丸山勇太郎議員、第3番 田中麻乃議員、第7番 加藤亮輔議員、第11番 津滝俊幸議員、第12番 北澤禎二郎議員、以上6名を指名いたします。

産業経済委員に、第4番 太田正治議員、第5番 伊藤まゆみ議員、第6番 松本喜美人議員、第8番 横田孝穂議員、第9番 太田伸子議員、第10番 田中榮一議員、以上6名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおりの決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれ常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時 3分

再開 午後 1時26分

議長(北澤禎二郎君) それでは再開をいたします。

常任委員会の委員長、副委員長の互選の結果報告を事務局長が行ないますので、よろしくお願ひいたします。

事務局長(オオタ 君) 総務社会委員会ですが、総務社会委員長、第2番 丸山勇太郎議員、副委員長、第3番 田中麻乃議員です。

次に、産業経済委員会ですが、産業経済委員長、第5番 伊藤まゆみ議員、副委員長、第8番 横田孝穂議員です。

以上です。

議長(北澤禎二郎君) ただいま、事務局長が報告したとおり選任をされました。

△日程第6 議会運営委員会委員の選任について

議長(北澤禎二郎君) 日程第6 議会運営委員会委員の選任を行ないます。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会運営委員会委員に、第2番 丸山勇太郎議員、第5番 伊藤まゆみ議員、第9番 太田伸子議員、第10番 田中榮一議員、第11番 津滝俊幸議員、以上5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名したとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時41分

議長（北澤禎二郎君） 再開をいたします。

議会運営委員会の委員長、副委員長の互選の結果報告を事務局長が行なってください。

事務局長（太田洋一君） 議会運営委員会の議会運営委員長に、第11番 津滝俊幸議員、副委員長に、第10番 田中榮一議員です。

以上です。

議長（北澤禎二郎君） ただいま、事務局長が報告したとおり選任されました。

お諮りいたします。

議会報調査編集特別委員会委員の選任について、北アルプス広域連合議会議員の選挙について、白馬山麓事務組合議会議員の選挙について、議席の一部変更について、これらの件を日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議会報調査編集特別委員会委員の選任について、北アルプス広域連合議会議員の選挙について、白馬山麓事務組合議会議員の選挙について、議席の一部変更について、これらの件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

ただいまより追加日程を配付いたします。

（追加日程配付）

議長（北澤禎二郎君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 配付漏れなしと認めます。

△追加日程第5 議会報調査編集特別委員会委員の選任について

議長（北澤禎二郎君） 追加日程第5 議会報調査編集特別委員会委員の選任を行ないます。

お諮りいたします。

議会報調査編集特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっていますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会報調査編集特別委員会委員に、第1番 太谷修助議員、第3番 田中麻乃議員、第4番 太田正治議員、第5番 伊藤まゆみ議員、第6番 松本喜美人議員、第7番 加藤亮輔議員、第9番 太田伸子議員、以上7名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、議会報調査編集特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時58分

議長(北澤禎二郎君) 再開いたします。

議会報調査編集特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果報告を事務局長が行なってください。

事務局長(太田洋一君) 議会報調査編集特別委員会委員長に、第3番 田中麻乃議員、副委員長に、第1番 太谷修助議員。

以上です。

議長(北澤禎二郎君) ただいま、事務局長が報告したとおり選任されました。

△追加日程第6 北アルプス広域連合議会議員の選挙について

議長(北澤禎二郎君) 追加日程第6 北アルプス広域連合議会議員の選挙を行ないます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行なうことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

北アルプス広域連合議会議員に、第2番 丸山勇太郎議員、第9番 太田伸子議員、第12番 北澤禎二郎議員、以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました各議員を、それぞれ北アルプス広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、第2番 丸山勇太郎議員、第9番 太田伸子議員、第12番 北澤禎二郎議員、以上3名が当選されました。

ただいま北アルプス広域連合議会議員に当選されました、それぞれの議員が議場におられます。
会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

△追加日程第7 白馬山麓事務組合議会議員の選挙について

議長（北澤禎二郎君） 追加日程第7 白馬山麓事務組合議会議員の選挙を行ないます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行なうことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

白馬山麓事務組合議会議員に、第2番 丸山勇太郎議員、第3番 田中麻乃議員、第5番 伊藤まゆみ議員、第9番 太田伸子議員、第12番 北澤禎二郎議員、以上5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました各議員を、それぞれ白馬山麓事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、第2番 丸山勇太郎議員、第3番 田中麻乃議員、第5番 伊藤まゆみ議員、第9番 太田伸子議員、第12番 北澤禎二郎議員、以上5名が当選されました。

ただいま白馬山麓事務組合議会議員に当選されました、それぞれの議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいまから2時20分まで10分間休憩といたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

議長（北澤禎二郎君） 再開いたします。

住民課長が公務のため欠席いたしておりますのでご報告申し上げます。

△追加日程第8 議席の一部変更について

議長（北澤禎二郎君） 追加日程第8 議席の一部変更についての件を議題といたします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、第9番 太田伸子議員の議席を11番に、第11番 津滝俊幸議員の議席を第8番に、第8番 横田孝穂議員の議席を第9番にそれぞれ変更いたします。

席の移動をお願いいたします。

(席 移 動)

議長（北澤禎二郎君） 次に、先ほど決定されました各委員会の委員長から就任のご挨拶をいただきます。

それでは、総務社会委員長より就任の挨拶をお願いいたします。丸山勇太郎議員。

総務社会委員長（丸山勇太郎君） 総務社会委員長となりました丸山勇太郎でございます。

議員経験は浅いわけでございますけれども、勉強させていただきつつ、皆様のご協力のもとスムーズな委員会運営、また厳正、慎重な委員会審議に心がけていきたいと思っております。

どうぞ、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長（北澤禎二郎君） 次に、産業経済委員長より就任の挨拶をお願いいたします。第5番 伊藤まゆみ議員。

産業経済委員長（伊藤まゆみ君） 産業経済委員長をやらせていただくことになりました伊藤まゆみです。

議会は議決機関であります。その議決をするに十分な議論ができるというそんな場にするために、まずは自ら学びたい、そのように思っております。

また、議長、副議長を支えるとともに、議員の皆様のご協力を得て、住民の方々にもわかりやすい委員会運営をしていきたいと思っております。

ご協力よろしくお願いいたします。

議長（北澤禎二郎君） 次に、議会運営委員長より就任の挨拶をお願いいたします。第8番 津滝俊幸議員。

議会運営委員長（津滝俊幸君） このたび、議会運営委員会委員長を仰せつかりました津滝俊幸です。

議会運営委員会の権限としては、調査権と審査権というものが 있습니다。これをしっかりと活用しながら、議会基本条例に基づきながら進めてまいりました議会改革をさらに進めていきたいというふうに考えております。

アクティブな、非常に能動的な議会運営に努めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議長（北澤禎二郎君） 次に、議会報調査編集特別委員長より就任の挨拶をお願いいたします。第3番 田中麻乃議員。

議会報調査編集特別委員長（田中麻乃君） 議会報調査編集特別委員長を仰せつかりました田中麻乃でございます。

村民の皆様にはわかりやすい議会報に向けて、議員の皆様のご協力を得ながら尽力してまいりたいと思っております。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（北澤禎二郎君） これより、報告事項及び議案の審議に入ります。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで、また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと定められておりますので申し添えます。

△日程第7 報告第1号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について

議長（北澤禎二郎君） 日程第7 報告第1号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について報告を求めます。吉田参事兼総務課長。

参事兼総務課長（吉田久夫君） 報告第1号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告につきまして、ご説明いたします。

損害賠償事件に係る損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同上第2項の規定により報告するものでございます。

1枚おめくりください。

専決第1号の内容ですが、平成30年3月4日の午後8時ごろ、白馬村大字北城4,273番地付近の村道0211号線において、損害賠償請求者が所有し運転する乗用車が走行中、本村が管理する道路の穴に右側前輪を落とし、右側前輪のタイヤを損傷させたものです。

村は、損害賠償請求者に対して道路管理者としての過失割合を60%とした示談により、車両の修理代金8万8,517円を賠償したものです。

説明は以上です。

議長（北澤禎二郎君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

(発言する声なし)

議長（北澤禎二郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項ですので、以上で日程第7は終了いたします。

これより議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

日程第8 議案第28号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。

この採決は起立によって行ないます。

日程第8 議案第28号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

(全 員 起 立)

議長（北澤禎二郎君） 起立全員です。よって、議案第28号の委員会付託を省略する件は可決されました。

したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたしました。

△日程第8 議案第28号 工事請負契約の締結について

議長（北澤禎二郎君） 日程第8 議案第28号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田中教育課長兼子育て支援課長。

教育課長兼子育て支援課長（田中克俊君） 議案第28号 工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、村内小中学校の空調設備設置工事について、平成31年4月15日に指名競争入札に付した結果、北野建設株式会社松本支店が1億4,850万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、平成30年度白馬村立小中学校空調設備設置工事でございます。

契約金額は、1億4,850万円で、契約の相手方は、松本市大手3丁目4番5号、北野建設株式会社松本支店、執行役員支店長 岩波智成であります。

工事の概要につきましては、小中学校の全普通教室と特別教室及び管理室の一部にエアコンを設置するもので、白馬南小学校へは12室13台、白馬北小学校へは20室24台、白馬中学校へは22室30台、合計54室67台を設置いたします。

また、3校ともに受変電設備及び動力・幹線設備工事をあわせて実施するものでございます。

なお、工期につきましては、令和元年12月末とするものでございます。

説明は以上です。

議長（北澤禎二郎君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(発言する声なし)

議長（北澤禎二郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はありますか。

(発言する声なし)

議長（北澤禎二郎君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第28号 工事請負契約の締結についてを、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(全 員 起 立)

議長（北澤禎二郎君） 起立全員です。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、下川村長より挨拶をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。下川村長。

村長（下川正剛君） 令和元年第1回白馬村議会臨時会を閉会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会において、正副議長選挙が行なわれ、議長には北澤禎二郎議員が、副議長には太田伸子議員が当選をされました。まことにおめでとうございます。

そして、また任期満了に伴う委員会の構成が行なわれ、新議長、新副議長を中心とする新たな議会構成がなされました。

後半となるこれからの2年間は、それぞれのお立場でスムーズな議会運営に、そしてまた、村民の代表としてご活躍をされることを心よりご期待を申し上げます。

今後も白馬村議会の適切なる運営と、なお一層の議会の活性化にご尽力を賜りますよう、心からご祈念を申し上げる次第でございます。

さらには、大局的な観点から村民と議会、そして行政のしっかりした合意形成を図ってまいることが、これからの地方分権社会の基礎自治体を確立する上におきまして、極めて重要なことだというふうに考えております。

私が今さら申し上げるまでもなく、執行権を行使できる背景には、議会の適切なる抑制と均衡ある議決が十分担保されるということがあります。

なお一層のご提言と、ご指摘、ご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げる次第でございます。

さて、今月25日には、恒例となりました「白馬連峰開山祭」を予定しております。今後もグリーンシーズンにおける各種イベントが計画をされておりますが、これらのイベントを通しまして白馬村の魅力を発信する絶好の機会だと思っており、おもてなしの心を持ってしっかりと対応をさせていただきたいというふうに思っております。

議員各位におかれましては、健康に十分にご留意をいただき、さらなる村政発展のため、ますますご活躍していただきますようご祈念を申し上げ、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

議長（北澤禎二郎君） これをもちまして、令和元年第1回白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時36分